

新しい民生委員・児童委員の皆さんです

■民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員、主任児童委員は地域住民の相談・支援のボランティアとして、福祉サービスや援助を必要とする方と関係する機関とのつなぎ役を担います。

■委員の身分と任期について

非常勤特別職の公務員です。民生委員法第15条において、住民一人ひとりの人格を尊重し、秘密を保持する守秘義務が課せられています。任期は3年（令和4年12月1日～令和7年11月30日）です。

■問い合わせ

松本市役所 健康福祉部 福祉政策課 計画担当

☎ 34-3227 fax 34-3204

Mail fukusi-k@city.matsumoto.lg.jp

庄内地区

氏名	担当	氏名	担当
横山 幸子	南新町1丁目、 南新町2丁目	横山 陽子	神田
一ノ瀬 知佐子	庄内町	浅川 幸子	神田
伊藤 紀子	逢初町	五味 文子	神田
大野田 恵美子	新家町	小林 幸代	三才
田村 多美子	出川町	平林 千佳男	筑摩
百瀬 悦子	出川町	岩岡 悦子	筑摩
丸山 有子	出川町第1	熊谷 志おり	筑摩東
望月 敏通	並柳	萩原 よう子	筑摩東
田澤 光津子	並柳	大谷 美紀子	中林
小山 章子	並柳	久保 由美子	主任児童委員
有賀 弥生	並柳	森下 明子	主任児童委員
青木 健太	並柳団地		
吉田 則雄	並柳団地		
齊藤 幸子	豊田町		